第２章　家計部門の構造変化

家計とは世帯における収入・支出・貯蓄の状況をいい、人々が消費や就労などの経済活動を行う上で基礎となる単位である。少子高齢化に直面する日本経済においては、高齢世帯の割合が高まり、少子化や単身世帯の増加によって世帯構成員数が減少する一方で、女性や高齢者の労働参加の高まりによって世帯における稼ぎ手が増えており、こうした変化が、家計の消費行動の面でも変化をもたらしている。本章では家計部門を取り巻く構造変化と課題について、世帯属性別に詳細に整理・分析を行うことで、今後の個人消費の活性化に向けた課題を考える。

第１節では、やや長期的な視点から、世帯構造の変化と所得・資産の動向を整理し、個人消費の背景となる雇用・所得環境がどのように変化してきたのかを概観する。第２節では、個人消費の動向を概観した上で、各世帯属性別にみた消費にどのような特徴や変化がみられているのかについて分析を行う。第３節では、今後の個人消費を考える上で重要なイベントとなる消費税率引上げを念頭に、消費と物価の関係性について分析を行うことで、個人消費に対してどのようなインプリケーションがあるのかを考察する。最後の第４節で全体をまとめる。

第１節　家計の所得・資産面の変化

本節では、家計の世帯構造の変化、世帯属性別にみた所得・資産動向と分布について、1980年代以降の長期的な傾向とその背景について分析する。

１．世帯構造の変化

（単身世帯、共働き世帯、高齢の就業世帯が増加）

少子高齢化が進み、核家族化の動きが継続する中で、1980年代以降、世帯構造は長期的に大きく変化してきた。日本の総人口は戦後長らく増加傾向で推移していたが、少子高齢化が進む中、2008年の１億2,808万人をピークに減少に転じており、2015年には１億2,709万人となった。一方、世帯数では、核家族化の動きもあり、1980年以降増加が続いており、減少に転じるのは2025年以降となることが予想されている（第２－１－１図（１））。2015年の総人口・世帯数を1980年比でみると、総人口は1.09倍、世帯数は1.49倍となっており、総人口の伸びよりも世帯数の伸びの方が高いことがわかる。

世帯数の動向を世帯主の年齢別（64歳以下、65歳以上）に分けてその動向を確認すると、1980～2015年の伸びに対する寄与が最も高いのは65歳以上の２人以上の世帯であり、次に15～64歳の単身世帯である。また、寄与度の大きさは３番目だが、伸びが非常に高いのが65

歳以上における単身世帯であり、2015 年は 1980 年比で 6.7 倍にまで増加している。一方、15～64 歳の２人以上の世帯は 1990 年頃をピークに減少しており、2015 年では 1990 年比で 0.8 倍程度にまで減少している。1980 年時点においては、総世帯の約 70%の世帯がこの 15～64 歳の２人以上の世帯であったが、2005～10 年頃には過半数を割り込み、2030 年時点では 37%程度にまで低下することが見込まれている。また、同じ２人以上の世帯でも、核家族の進展等を背景に世帯人員数が減少しており（第２－１－１図（２））、特に 65 歳以上の２人以上の世帯における世帯人員数が減少している[1]。

また、家計における働き方も変化している。妻の年齢が 15～64 歳の世帯における共働き世帯と片働き世帯[2]の世帯数がどのように変化してきたのかをみたのが、第２－１－１図（３）である[3]。片働き世帯は、1985 年時点では 936 万世帯であったが、2000 年頃から減少傾向で推移しており、2017 年では 541 万世帯にまで減少している。一方、夫と妻の両方が、雇用者の共働き世帯は、上昇トレンドで推移しており、1985 年では 717 万世帯であったが、2017 年には 1,136 万世帯となっている。

ただし、1990 年代においても、夫婦ともに就業している共働き世帯は 1,200 万世帯程度と数多く存在しており、この背景として当時は、妻が家族従業者・自営業者として働く就業形態が多かったことが指摘できる[4]。1990 年代以降、家族従業者・自営業者としての女性の就業は減少したが、女性が雇用者として働く就業形態が増加した結果、夫婦とも就業者の世帯は横ばいで推移したが、夫婦とも雇用者の共働き世帯が増加することとなった[5]。この時期に雇用者の共働きが増加した要因として、これまでの研究によれば、バブル崩壊後の景気後退により夫の所得が伸び悩んだことで妻が家計補助のために労働市場に参入したこと[6]、技術革新やサービス経済化等にともなう需要構造の変化により女性の就業機会が拡大したこと等が指摘されている（大石、2017）。また、近年における雇用者の共働き世帯増加の背景として、仕事と子育ての両立等を目指す女性活躍推進の取組の成果というポジティブな要因がある一方[7]、老後の備えに不安を抱える 40・50 代が共働き比率を押上げているという側面もあるとの分析もある（三浦・東、2017）。

---

[1] 厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、65 歳以上の者のいる世帯のうち、最も多い世帯構造は、1986 年では「三世代世帯」（44.8%）だったが、2016 年では「夫婦のみの世帯」（31.1%）であり、「三世代世帯」の割合は 11.0%にまで低下している。

[2] ここでの片働き世帯は、夫が非農林業雇用者、妻が非就業者である世帯。

[3] ただし、就業者・雇用者ともに農林業を除く。

[4] 例えば、1990 年において、夫が非農林業就業者の世帯で、妻が自営業主（内職者を含む）の世帯は 136 万世帯、妻が家族従事者の世帯は 178 万世帯存在した。

[5] 夫が非農林業就業者、妻が自営業主・家族従業者の世帯は 1990～2000 年の間で 212 万世帯減少したが、夫が非農林業雇用者、妻が 35 時間未満の雇用者の世帯は同期間に 242 万世帯増加している。

[6] 付加的労働力効果（additional worker effect）。

[7] 例えば、厚生労働省「国民生活基礎調査」によると。末子が０歳の母親のうち、正規の職員・従業員である者の割合は、2007 年は 14.6%であったが、2017 年には 26.5%になっている。

第２－１－１図　世帯構造の変化

単身世帯や共働き世帯等が増加傾向

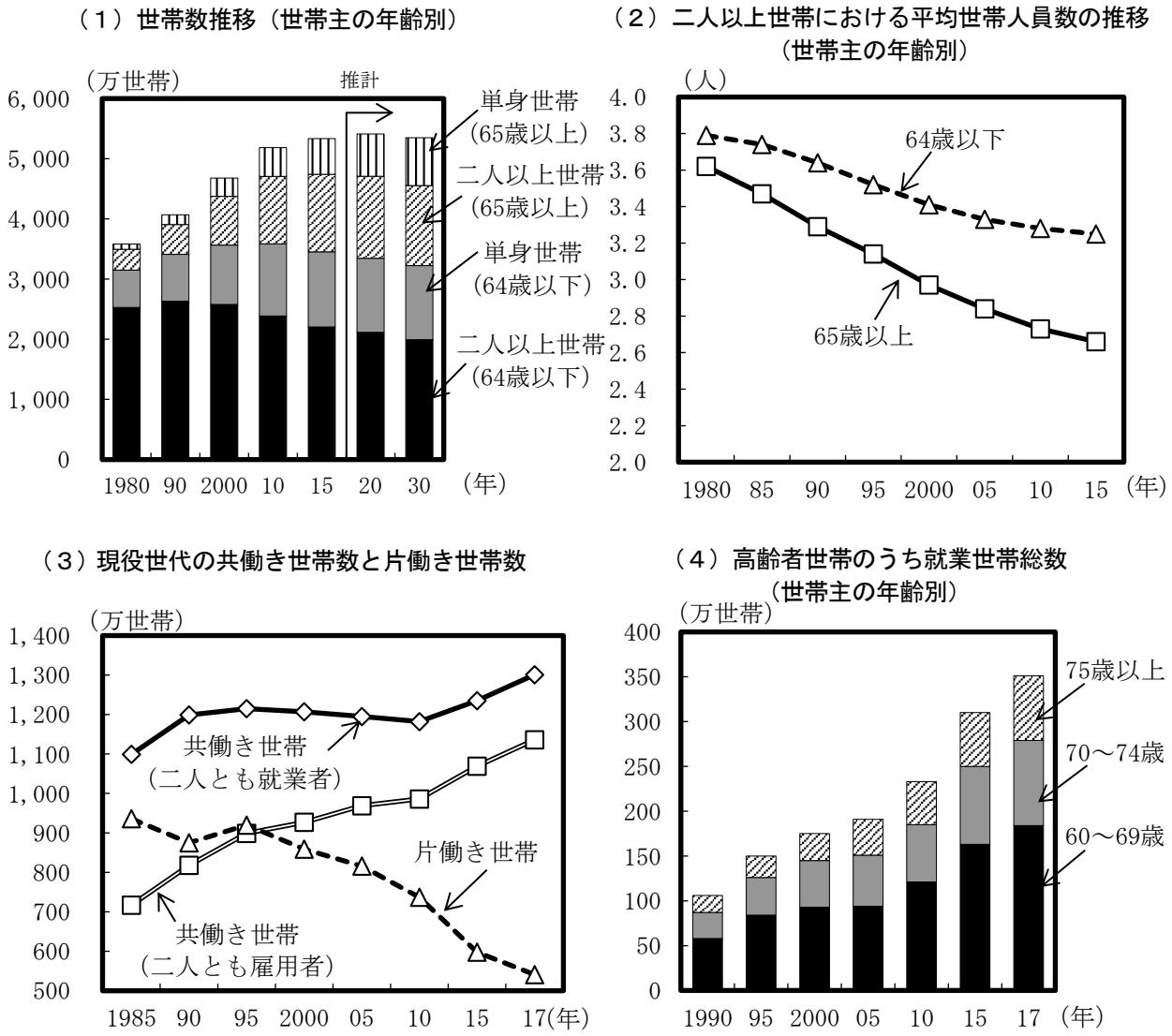

（備考）１．総務省「国勢調査」、「労働力調査（基本集計）」、「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（特別調査）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018 年推計）」により作成。
２．（３）の共働き世帯（二人とも就業者）は、夫婦ともに非農林業就業者であるような世帯。共働き世帯（二人とも雇用者）は、夫婦ともに非農林業雇用者であるような世帯。片働き世帯は、夫が非農林業雇用者であり、妻が非就業者（完全失業者と非労働力人口）であるような世帯。妻の年齢が 64 歳以下である世帯を、現役世代とした。

働く世帯が増えているのは、高齢世帯についても同じである。世帯主の年齢が 60 歳以上の世帯のうち、就業世帯数の推移をみると（第２－１－１図（４））、2005 年頃以降増加テンポが加速している。2017 年の就業世帯数は 352 万世帯と対 1990 年比で約 3.3 倍となっており、特に世帯主が 60～69 歳の就業世帯数の増加がこの伸びに寄与している。こうした背景には、2006 年に改正された高齢者雇用安定法により 60 歳以降の雇用機会が確保されたことや、生産年齢人口の減少による人手不足感が高まっていることが指摘されている（近藤、2017）。

このように過去約 35 年程度の世帯構造の推移をみると、その構造が大きく変化していることがわかる。高齢世帯や単身世帯の増加だけでなく、同じ２人以上の世帯でも世帯人員数や夫婦の働き方の変化がみられる。家計の動向を把握する上では、このような世帯構造の変化を踏まえて考察していくことが必要となる。

２．マクロ・世帯属性からみた所得・資産動向

（可処分所得は 90 年代前半以降伸びが鈍化。家計は安全資産に対する選好が強い）

所得・資産動向について、まず、マクロの観点からＳＮＡベースの家計部門における可処分所得及び金融資産残高の動向を確認する。家計の可処分所得の動向をみると（第２－１－２図（１））、実質ベースでは 1980～90 年の平均成長率は４％程度の伸びであったが、90 年代前半以降伸びが鈍化し、2000 年以降の平均成長率は 0.3%程度となっている。名目ベースでみた可処分所得は、持続的に物価下落が継続する状態であるデフレの影響等から、2000 年頃に減少に転じた後、2014 年頃まで横ばい圏内で推移していたが、デフレではない状況になったことで、2015 年以降は増加に転じている。

第２－１－２図　可処分所得・資産の動向

可処分所得は 90 年代前半以降伸びが鈍化。家計は現金・預金で資産を保有

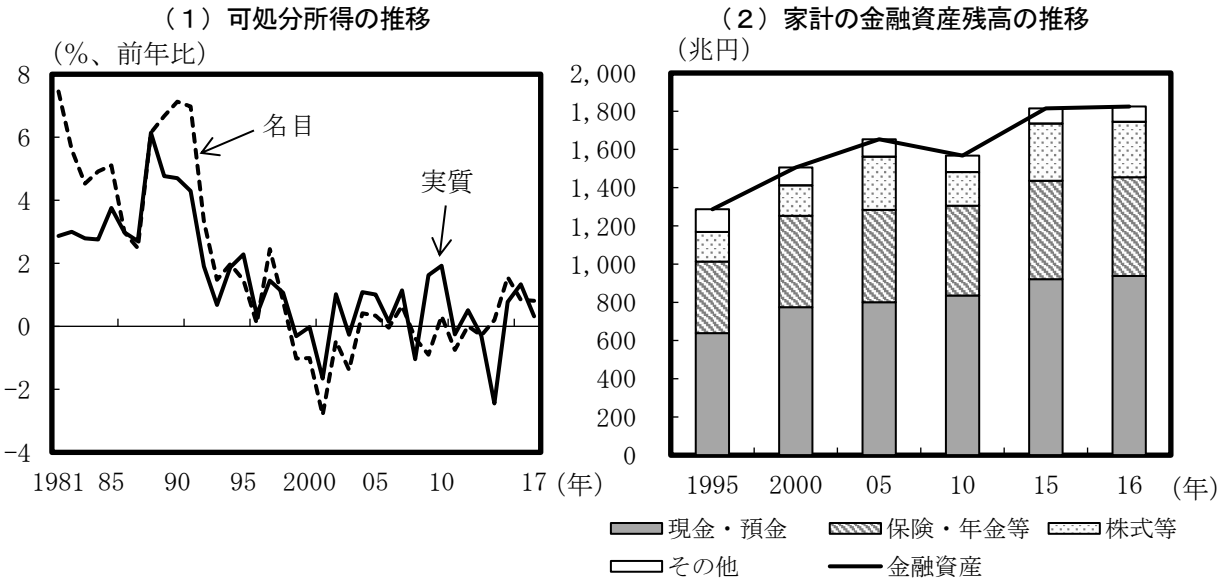

（備考）１．内閣府「国民経済計算」により作成。
２．可処分所得については、1994 年までは 2000 年基準、1995 年以降は 2011 年基準のため不連続がある。
３．実質可処分所得は、家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）デフレーターで実質化した試算値。

次に、家計部門における金融資産残高の動向について確認すると（第２－１－２図（２））、家計の金融資産は世界金融危機後の 2010 年にやや低下したものの、長期的にみれば増加傾向で推移しており、2016 年時点で 1,824 兆円となっている。資産残高の構成比をみると、年による若干の変動はみられるものの、約半分が現金・預金であり、３割程度が保険・年金等で占められている。金融資産残高の増加は主に現金・預金によるものであり、リスク資産である株式等の割合は 2016 年で 16%程度である。日本の家計は欧米諸国と比較してリスク資産への投資が少なく、現金・預金といった安全資産に対する選好が強い傾向があるが[8]、こうした状況は大きく変化していないことが指摘できる。

（可処分所得の減少には、勤め先収入の減少や社会保険料の増加などが寄与）

次に、1980 年以降の世帯構成の変化を踏まえ、総務省「家計調査」等に基づき、年齢階級別に（名目）可処分所得の動向を確認する[9]。なお、２人以上の世帯でも世帯人員が減少していることから、可処分所得を世帯人員の平方根で割った等価可処分所得で時系列を比較する[10]。また、ここでは２人以上の勤労者世帯、単身勤労者世帯、無職世帯を含む高齢世帯の３つの類型別にその動向をみる。

まず、２人以上の世帯のうち勤労者世帯[11]における可処分所得の変化をみると（第２－１－３図（１））、どの年齢層でも大まかな傾向としては、1990 年代を通じて増加し、2000 年以降減少傾向に転じていることが確認できる。足下の５年間をみると、39 歳以下や 65 歳以上の世帯では若干の増加に転じている一方、40～64 歳の世帯では微減となっている。次に、単身の勤労者世帯における可処分所得の動向を確認すると（第２－１－３図（２））、サンプルの振れが大きいが、2000 年頃までは増加傾向で推移し、その後減少傾向、または横ばいで推移している。

上記の推移は、２人以上世帯・単身世帯ともに勤労者世帯が対象であったが、高齢世帯では無職世帯の割合も多いため、無職世帯も含めた高齢世帯の可処分所得の動向についても確

---

[8] 日本銀行（2018）「資金循環の日米欧比較」によると、2018 年 3 月末における家計の金融資産構成のうち、現金・預金の占める割合は、日本：52.5%、アメリカ：13.1%、ユーロ圏：33.0%である。一方、株式等が占める割合は、日本：10.9%、アメリカ：36.2%、ユーロ圏：19.2%となっている。

[9] これ以降においても家計調査を利用して時系列変化を確認していくが、家計調査を積み上げた値と前掲第２－１－２図でみたマクロベース（国民経済計算）の値は必ずしも一致しないことが指摘されている。例えば、両統計における可処分所得が乖離する理由に、営業余剰（持家）、その他の投資所得、その他の経常移転等の項目で両者の概念が異なっていること、家計調査における財産収入の過小性や賞与の記入漏れ等が挙げられている。また、消費支出が乖離する理由に、帰属家賃、その他の経常移転、非生命純保険料等の項目で両者の概念が異なっていること、耐久消費財等の消費支出が家計調査では過小となっていること等が挙げられている。詳細は宇南山・米田（2018）を参照。

[10] 家族の数が増えても世帯の消費はそれほどには増加しないという特性を踏まえ、世帯人員ベースに変換する手法として、世帯員数の平方根で割った等価可処分所得が一般によく使われる。

[11] 勤労者世帯とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯を指す。世帯主が社長，取締役，理事など会社団体の役員である世帯は含まれない。

認すると（第２－１－３図（３））、高齢世帯の可処分所得は1995年頃より減少傾向が継続している。この背景は、詳しくは次でみるように勤労者世帯では非正社員として働く雇用者が増えたことや、社会保険給付の減少等が影響していることが考えられる。

第２－１－３図　世帯主年齢階級別の可処分所得①

どの年齢階級でみても1990年代は増加するも2000年以降では減少傾向

（１）２人以上勤労者世帯の等価可処分所得

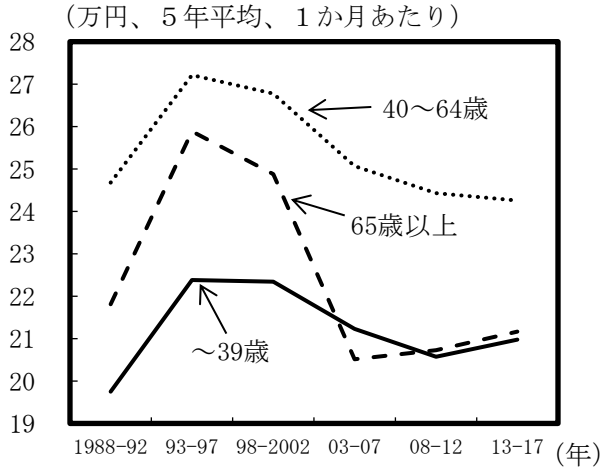

（２）単身勤労者世帯の可処分所得

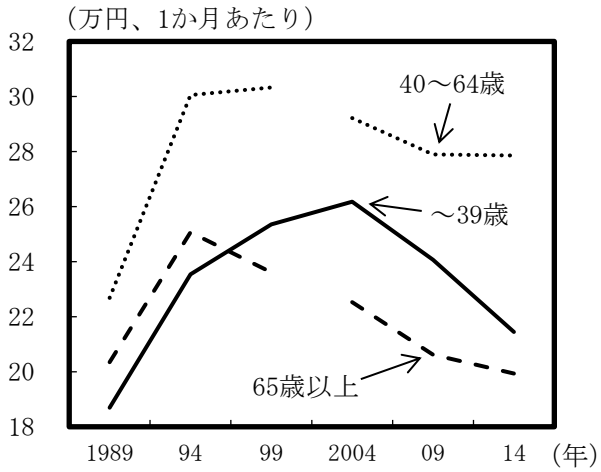

（３）無職世帯を含む高齢世帯の等価可処分所得

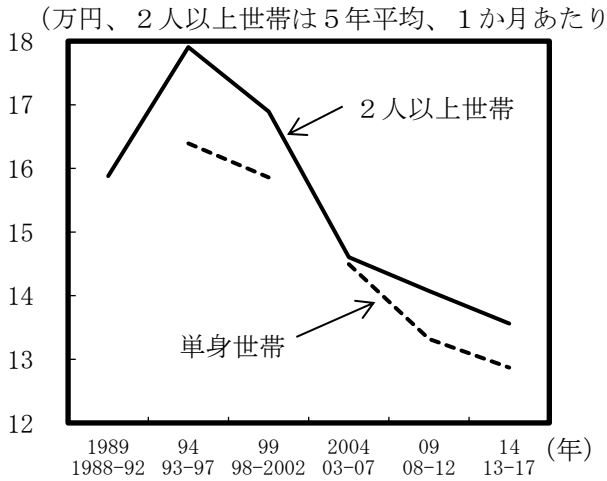

（備考）１．総務省「家計調査」、「全国消費実態調査」により作成。
２．（１）は家計調査による二人以上の世帯のうち勤労者世帯の値。ただし、1999年までは、農林漁家世帯を除く値。
３．（２）は全国消費実態調査による単身世帯のうち勤労者世帯の値。ただし、40～64歳、65歳以上について、1999年まではそれぞれ40～59歳、60歳以上の値。
４．（３）は２人以上の世帯は家計調査（1999年までは、農林漁家世帯を除く値）、単身世帯は全国消費実態調査による60歳以上世帯の値。ただし、単身世帯の2004年以降は65歳以上の値、1989年の値はなし。
５．等価可処分所得は、各年齢階級の可処分所得を世帯人員の平方根で割った値。

可処分所得の変動を要因分解した結果をみてみよう。相対的に振れが少ない２人以上の世帯（勤労者世帯）を対象に、1988～92 年を基準とした可処分所得の累積差をプロットした（第２－１－４図（１）～（３））。上記でみたように、どの年齢階級でも 2000 年以降可処分所得は減少傾向であったが、特に勤め先収入の減少が寄与していることが確認できる。ただし、2013～17 年の勤め先収入は増加に転じていることから、所得環境は足下では改善傾向にあるといえる。

年齢階級別に詳細にみていくと、39 歳以下の世帯では、90 年代に社会保険料が増加したが、それ以上に勤め先収入が増加していたことで可処分所得は増加となった。ところが、2000 年代前半以降、この勤め先収入が大幅に減少したことが主因となって可処分所得は伸び悩んだ。この背景には、労働時間が短い人が多い非正社員として働く者の比率が増加していること等が影響していると考えられる。例えば、44 歳以下で非正社員として働く者の割合の長期的な推移をみると（付図２－１（１））、2000 年頃に急上昇していることがわかる。ただし、近年では非正社員比率の上昇が緩やかになり、2015 年以降は低下に転じていることから、若年世帯の所得環境の改善に寄与していることが示唆される。

次に、40～64 歳の世帯をみると、勤め先収入の動向は若年世帯と同様の動きをしているが、社会保険料が増加傾向で推移していることが可処分所得を下押ししている。例えば、2013～17 年の勤め先収入は増加に転じているが、社会保険料の支払いがそれを上回っていることにより、可処分所得が低下している姿となっている。ただし、各年の動向をみると、2015 年以降は、３年連続で前年比プラスとなっている。

65 歳以上の世帯では、勤め先収入の減少が非常に大きく、2003～07 年にマイナスに転じている。高齢世帯における雇用形態の推移をみると（付図２－１（２））、2000 年代中頃から高齢者の労働参加が進むにつれ、非正社員として働く高齢者が増加していることが確認できる。正社員と比較すると、非正社員として働く高齢者の給与水準は低いため、一人（世帯）当たりに換算すると水準が低下してしまうことが影響していると考えられる[12]。また、2010 年頃より 65 歳以上の勤労者世帯における有業人員数が増加傾向で推移していることもあり[13]、勤め先収入は増加に転じている。さらに、2003～07 年においては、社会保障給付の減少や社会保険料の増加も可処分所得の押下げに寄与していたが、前者は物価下落を受けて年金額が改定されたこと[14]、後者は介護保険料を支払うことになったこと[15]が影響していると考えられる。

---

[12] ただし、非正社員の増加だけではなく、65 歳以上の正社員の賃金も減少していたことも勤め先収入の減少に寄与していた可能性が考えられる。厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、65 歳以上の一般労働者の所定内給与額は 1999～2002 年平均が 25.7 万円、2003～2007 年平均は 25.2 万円となっている。

[13] 家計調査によると、65 歳以上の勤労者世帯（２人以上）の有業人員数は、2000 年 1.54 人、2010 年 1.62 人、2017 年 1.71 人となっている。

[14] 年金額改定の推移をみると、2000～2002 年度は物価スライド特例措置として年金額が据え置かれていたが、2003 年度▲0.9%、2004 年度▲0.3%、2006 年度▲0.3%となっている（第３回・社会保障審議会年金部会（2018 年７月 30 日）、資料２）。

第２－１－４図　世帯主年齢階級別の可処分所得②（寄与度分解）

勤め先収入・社会保障給付の減少、社会保険料の増加等が寄与

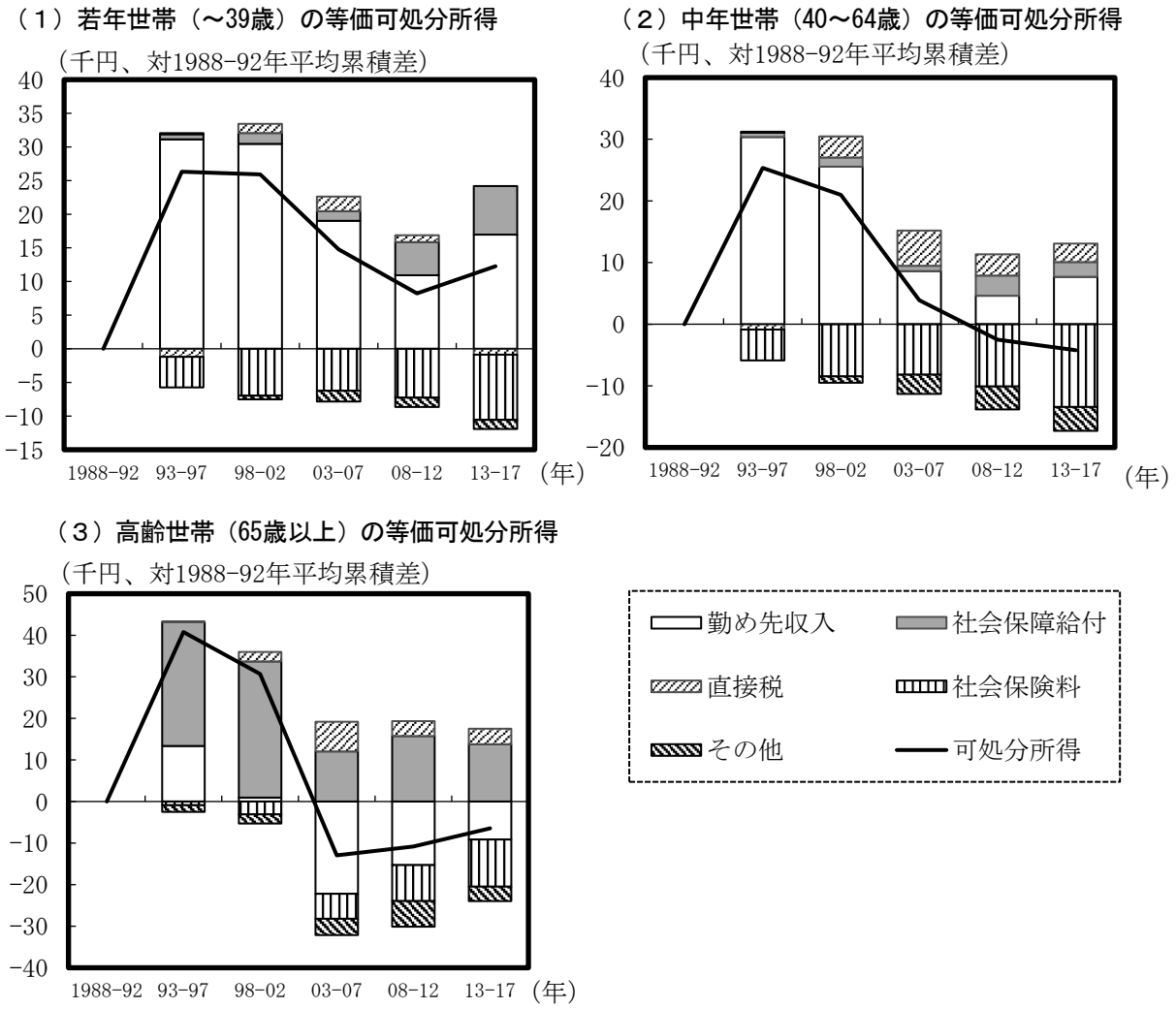

（備考）１．総務省「家計調査」により作成。
２．家計調査による二人以上世帯のうち勤労者世帯の値。ただし、1999 年までは、農林漁家世帯を除く値。
３．等価可処分所得は、各年齢階級の可処分所得を世帯人員の平方根で割った値。
４．「その他」は「その他実収入」から「その他非消費支出」を引いた差額。

最後に年齢階級別にみた可処分所得の分布について確認する。第２－１－５図は、2014 年における２人以上の世帯の勤労者世帯及び無職世帯における一か月当たりの可処分所得の分布をみたものである[16]。グラフの見方として、柱部分の下が 25%点・上が 75%点・中央の線が 50%点（中央値）、上ヒゲの端が 95%点・下ヒゲの端が５%点を示している。中央値と平

[15] 高齢世帯における社会保険料の下押しは増加傾向にあるが、この背景には 2000 年度に 65 歳以上も介護保険料を支払うようになり、その後保険料が増加していることが挙げられる。
[16] 勤労者・無職以外の世帯（世帯主が会社団体の役員である世帯）については、実収入が調査されていないので除いている。

均値を比べると、平均値の方が１～２万円程度高くなっており、所得の高い世帯の存在が平均値を若干ではあるが押上げている。年齢階級別にみると、中年世帯における所得分布が広くなっており、例えば75%点と25%点との差は約23万円となるなど、世帯ごとの差が大きい。一方、若年世帯・高齢世帯の所得分布の幅は同程度となっており、75%点と25%点との差は15～16万円程度である。また、高齢世帯では可処分所得が少ない世帯もあり、５%点における世帯の可処分所得はほぼゼロとなっている[17]。

第２－１－５図　世帯主年齢階級別の可処分所得③（分布）

中年世帯における所得分布が広くなる傾向

世帯主の年齢別2014年の可処分所得の分布

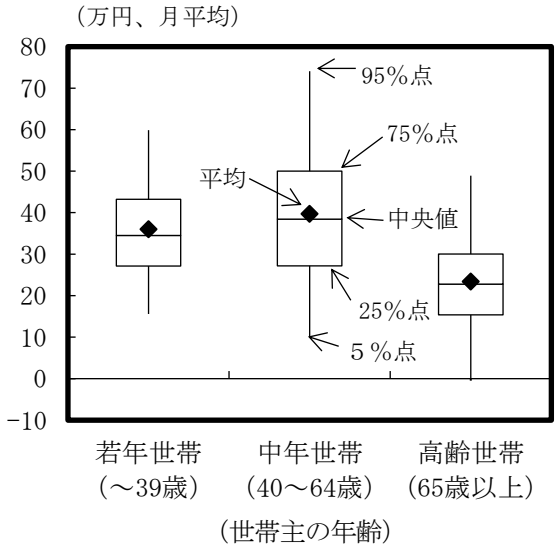

（万円、月平均）

	若年世帯（～39歳）	中年世帯（40～64歳）	高齢世帯（65歳以上）
平均	36.0	39.7	23.4
95%点	59.9	74.1	48.9
75%点	43.2	50.0	30.0
中央値	34.5	38.4	22.8
25%点	27.1	27.2	15.4
5%点	15.6	10.2	-0.5

（備考）１．総務省「全国消費実態調査」個票データにより作成。乗率を用いて加重平均した値。
２．二人以上世帯全体について集計。世帯主が勤労者でも無職でもない世帯や、世帯就業人員数が１人以上であるにもかかわらず実収入が０万円であるような世帯は除いた。
３．ひげの上端、下端はそれぞれ95%点、５%点を表し、箱の上端、下端はそれぞれ75%点、25%点を表す。箱の中央の横線は中央値を表し、菱形のマーカー（◆）は平均値を表す。

（住宅ローンの増加により、若年世帯の純金融資産はマイナスに）

所得に引き続き、家計における資産の動向についても世帯主の年齢階級別に確認する。２人以上の世帯における純金融資産[18]の動向をみると（第２－１－６図（１））、39歳以下の家計では、明確な下方トレンドが存在しており、特に2000年代前半には純金融資産残高がマイナスに転じ、2017年時点では▲521万円程度となっている。また、40～64歳の世帯では、大

[17] 高齢世帯では、年金が支給されていない無職世帯が存在するため、可処分所得がゼロになっていると考えられる。また、このような世帯は貯蓄を取り崩すことで生計を立てていると思われる。
[18] 貯蓄（貯金，生命保険、有価証券等）から負債（住宅・土地のための負債等）を引いた額。

きな変動はないものの、2000 年頃以降において若干の下落傾向で推移しており、2017 年時点で純金融資産残高は 876 万円程度である。65 歳以上の世帯においては、増減を繰り返しており、平均でみると 2008～12 年では 160 万円程度減少したが、2013～17 年に 155 万円程度の増加に転じており、2017 年時点の純金融資産残高は 2,249 万円程度である。

続いて、単身世帯における動向をみると（第２－１－６図（２））、２人以上の世帯と異なり、39 歳以下の世帯の純金融資産は、横ばい圏内で推移しており、その値も一貫してプラスとなっている。また、時系列で必ずしも接続していない部分はあるが、40～64 歳、65 歳以上の世帯においては純金融資産が増加傾向で推移していることが伺える。

第２－１－６図　世帯主年齢階級別の純金融資産①

２人以上の若年世帯における金融資産が減少傾向

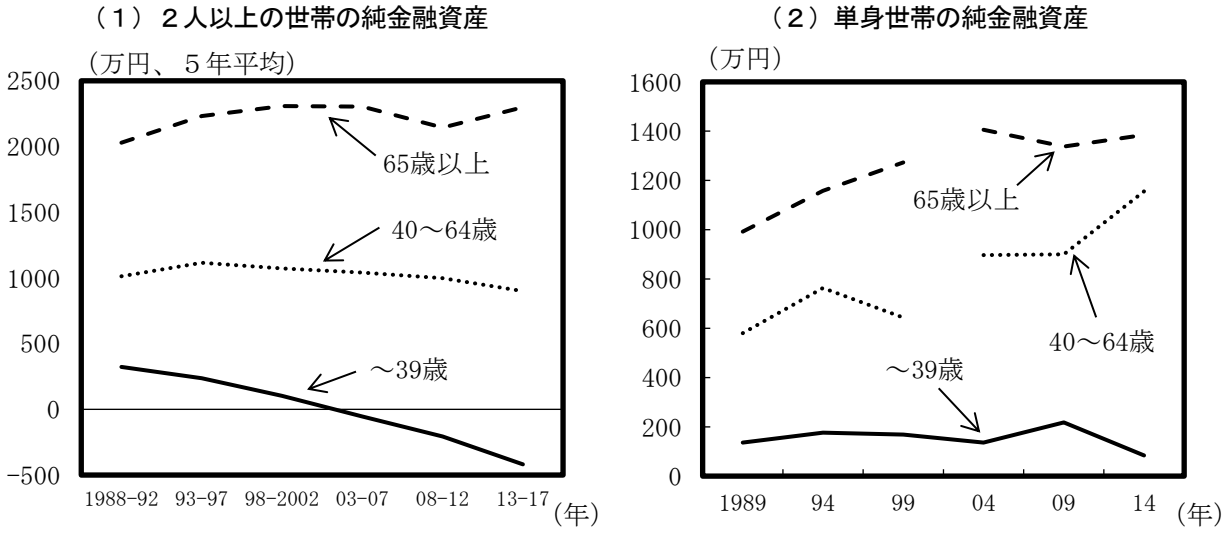

（備考）１．総務省「家計調査」、「貯蓄動向調査」、「全国消費実態調査」により作成。
２．（１）は 2000 年までは貯蓄動向調査、2002 年以降は家計調査による二人以上世帯の値。2001 年については、調査なし。なお、貯蓄動向調査は毎年末時点の値、家計調査は毎月の値の年平均値。
３．二人以上世帯の 1991 年から 1996 年までは、金投資口座・金貯蓄口座の値を含む。
４．（２）は全国消費実態調査による単身世帯の値。ただし、40～64 歳、65 歳以上について、1999 年まではそれぞれ 40～59 歳、60 歳以上の値。

こうした貯蓄動向の背景をより詳細にみるために、２人以上の世帯における純金融資産の内訳の動向をみてみよう（第２－１－７図（１）～（３））。まず、39 歳以下世帯をみると、２人以上の世帯の純資産が減少している背景には、住宅・土地の負債が増加していることが指摘できる。この背景には持家率の上昇が寄与していると考えられるが、事実、39 歳以下の世帯における持ち家率の推移をみると（第２－１－７図（４））、長期的に上昇傾向にあり、1990 年と 2017 年を比較すると 43%から 58%へと 15%ポイント程度上昇している。２人以上の世帯と異なり単身世帯では貸家を利用する場合が多いため、若年世帯における純資産はプラスになっていると考えられる。また、生命保険等や有価証券が減少傾向にあるのに対し、

現貯金は増加傾向にある点も特徴として指摘できる。次節でもみるように、若年世帯が将来に備える等の目的で貯蓄している可能性が考えられる。

第２－１－７図　世帯主年齢階級別の純金融資産②（寄与度分解）

住宅ローンの増加が若年世帯の金融資産を押し下げ

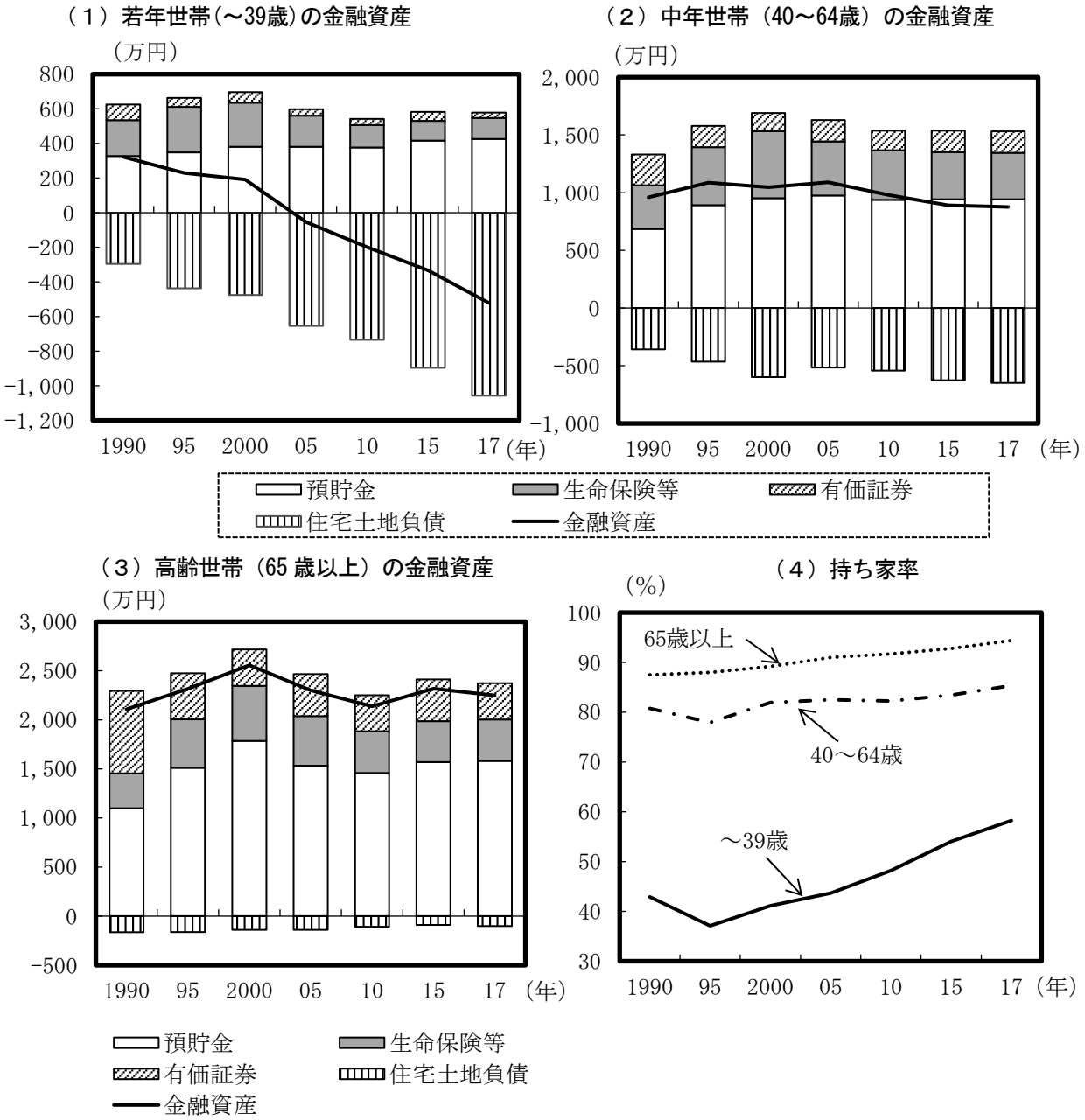

（備考）１．総務省「家計調査」、「貯蓄動向調査」により作成。
２．2000 年までは貯蓄動向調査、2005 年以降は家計調査による二人以上世帯の値。なお、貯蓄動向調査は毎年末時点の値、家計調査は毎月の値の年平均値。
３．「その他資産」と「その他負債」の寄与は十分に小さいため、寄与度分解のグラフでは省略した。

次に、40～64 歳の世帯をみると、若干ではあるものの、持家率が上昇していることを受けて、住宅・土地負債が純資産に対して下押しに寄与している。その他の項目については年による増減があるものの、概ね横ばいで推移している。2017 年の値を用いて金額の水準を比較すると、若年世帯と比較して預貯金が約２倍、生命保険等が約３倍、有価証券が約６倍となっており、若年世帯と比較すると、資金に余裕が出てきた中年世帯では、有価証券等のリスク資産にも投資を行うようになっている。

65 歳以上の世帯をみると、増減を繰り返していることからトレンドを読み取りづらいが、2000 年以降は横ばい圏内で推移していると考えられる。高齢世帯では、住宅ローンの返済が終わった世帯が多く、住宅・土地の負債が純資産に与える寄与が非常に小さくなっていることが特徴である。また、2017 年の値で中年世帯と比較すると、預貯金額が約２倍、生命保険は同程度、有価証券は約２倍に拡大している。リスク資産の保有額は他の年齢階級と比較すると高いため、株価の変動等の影響が受けやすいことが示唆される。ただし、資産のうち、預貯金が７割弱を占めており、有価証券のウェイトは 16％程度である。

年齢階級別に資産の分布についてもみてみよう。第２－１－８図は、前掲第２－１－５図と同様に２人以上の世帯における純金融資産の分布をみたものだが、可処所得の分布と比較すると平均値と中央値の乖離が大きく、年齢が高くなるにつれて分布が広くなっていることが指摘できる。若年世帯の純金融資産では、平均値では▲413 万円程度となっているものの、中央値ではゼロとなっており、負債残高が大きい世帯が平均を押下げていることがわかる。中央値がゼロということは、２人以上の若年世帯のうち半数の世帯では純金融資産残高はマイナスであることを意味している。これに対して 40～64 歳では、平均値の方が中央値より 372 万円高くなっており、中央値・平均値ともにプラスである。この平均値と中央値の乖離幅は、65 歳以上では非常に高くなり、その差は 761 万円程度となっている。高齢世帯では下位 50％の分布と比較すると、上位 50％の分布範囲が非常に大きくなっていることが特徴であり、上位 5％では 6,718 万円と非常に高額の金融資産を保有している世帯の存在を確認することができる。

第２－１－８図　世帯主年齢階級別の純金融資産③（分布）

高齢世帯では上位 50%の分布範囲が非常に大きい

世帯主の年齢別 2014 年の金融資産の分布

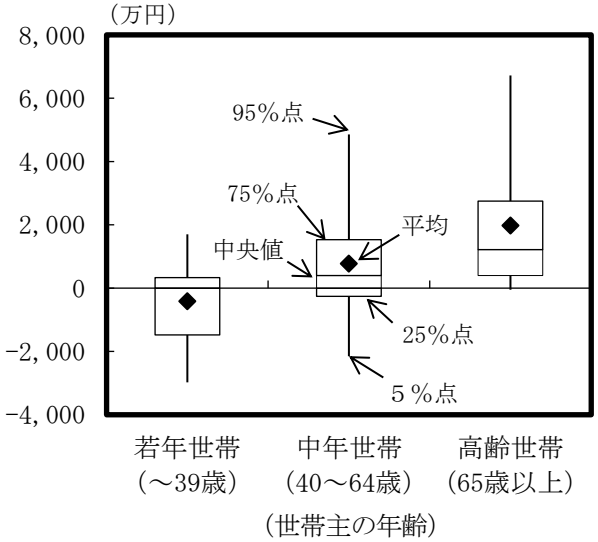

（万円）

	若年世帯（～39歳）	中年世帯（40～64歳）	高齢世帯（65歳以上）
平均	-413	772	1,976
95%点	1,700	4,855	6,718
75%点	331	1,533	2,750
中央値	0	400	1,215
25%点	-1,480	-257	400
5%点	-2,976	-2,151	-50

（備考）１．総務省「全国消費実態調査」個票データにより作成。乗率を用いて加重平均した値。
２．二人以上世帯全体について集計。貯蓄現在高の内訳と負債現在高の内訳が全て欠損値である観測値は除いた。貯蓄と負債の内訳に一部でも記入があった場合は、それ以外の項目を０万円であると扱い、集計した。
３．ひげの上端、下端はそれぞれ 95%点、５%点を表し、箱の上端、下端はそれぞれ 75%点、25%点を表す。箱の中央の横線は中央値を表し、菱形のマーカー（◆）は平均値を表す。

コラム２−１：所得格差の動向

所得格差の時系列的な動向についてみるため、アメリカ、ドイツ、日本における 1990 年代後半以降のジニ係数[19]の推移をみてみましょう（コラム２－１図（１））。ジニ係数とは、所得の均等度を表す指数であり、１に近いほど所得格差が大きいことを示します。再分配前の所得によるジニ係数は、ドイツ、アメリカ、日本[20]ともに緩やかに上昇しています。再分配前の所得には、公的年金などの社会保障給付が含まれていないため、高齢化が進み公的年金を受給する高齢世帯の割合が増えると（前掲第２－１－１図）、所得格差が拡大してしまうという問題があります。そこで、年金などによる再分配後の可処分所得によるジニ係数の推移をみると、日本は 2000 年代半ばにかけてやや上昇した後、直近の値は低下に転じています。また、ドイツ、アメリカが緩やかに増加しているのと比較すると、日本の変動幅は限定的であることも指摘できます。つまり、再分配後の所得でみると、日本における格差は拡大傾向にはないと考えられます。

[19] ＯＥＣＤでは、各国のジニ係数や相対的貧困率の国際比較にあたって世帯人員の影響を調整した等価所得を用いている。

[20] 日本の政府統計におけるジニ係数は、厚生労働省「所得再分配調査」と総務省「全国消費実態調査」の２種類があり、調査方法や調査対象が異なるためにそれぞれの水準は異なっているが、変化の方向感は概ね一致している。

コラム２－１図　所得格差の動向

（１）ジニ係数の国際比較

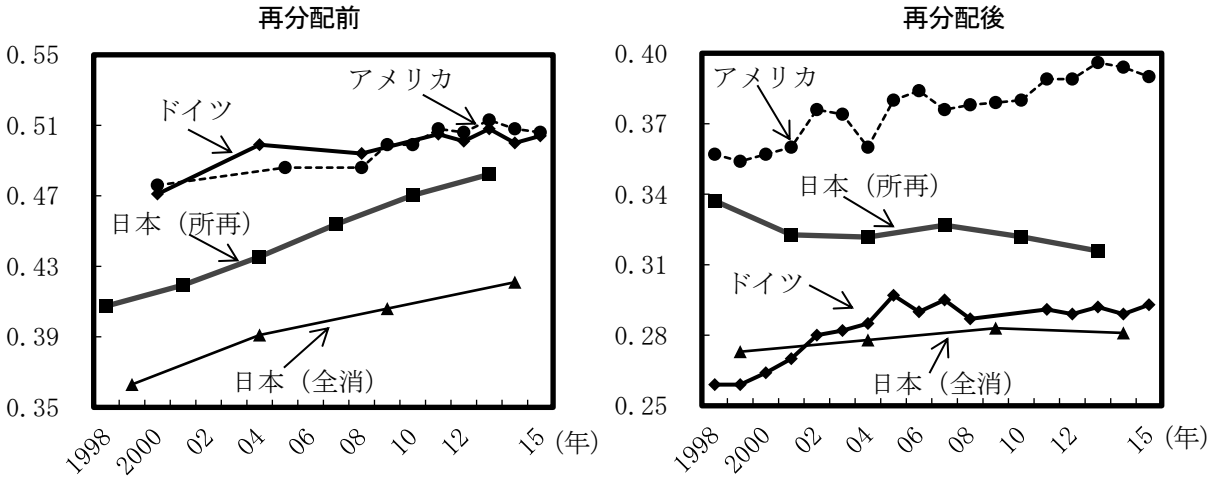

（２）年収階級別の給与所得者数の推移

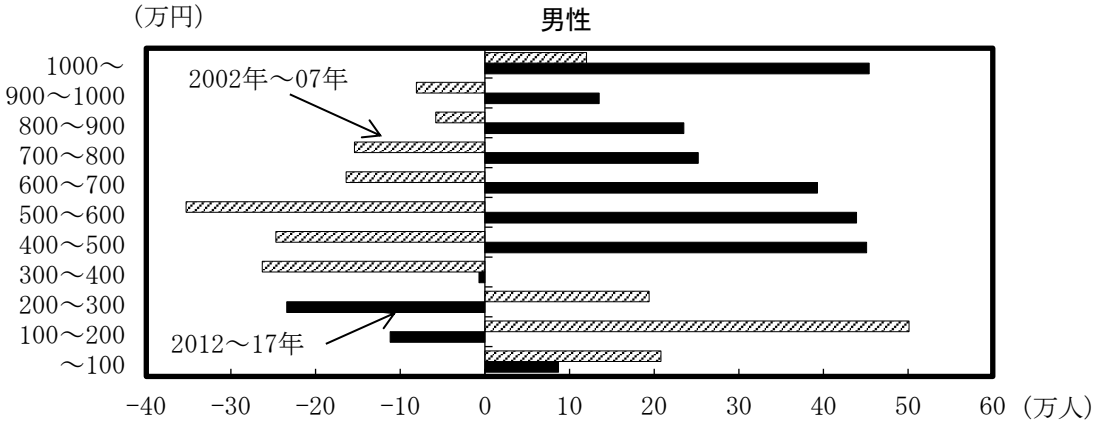

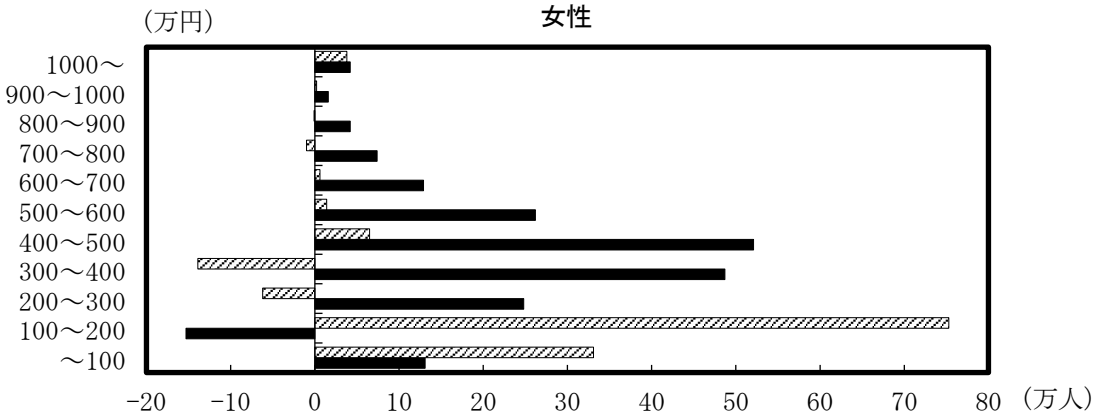

（備考）１．OECD.Stat、国税庁「民間給与実態調査」、総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査により作成。
２．ジニ係数は、等価所得による値。
３．給与所得者数は、１年を通じて勤務した給与所得者。
４．（２）の年収階級区分は、下から 100 万円以下、100 万円超 200 万円以下、200 万円超 300 万円以下、300 万円超 400 万円以下、400 万円超 500 万円以下、500 万円超 600 万円以下、600 万円超 700 万円以下、700 万円超 800 万円以下、800 万円超 900 万円以下、900 万円超 1000 万円以下、1000 万円超。

ジニ係数は、所得格差を把握できる代表的な指標ですが、中間層の所得分布に影響を受けやすいことや、世帯へのサンプル調査をもとにしているため高所得者の捕捉が難しいなどの欠点もあることが指摘されています[21]。そこで、事業所のサンプル調査である国税庁「民間給与実態調査」を用いて、年収階級別・性別の給与所得者数の増減数について、2012 年以降の景気回復局面と 2002～07 年の景気回復局面とで比較を行うことで、より直近の動向を詳細に確認してみましょう（コラム２－１図（２））。

まず、男性についてみると、2002～07 年においては、年収 300 万円～1000 万円の幅広い層の給与所得者が減少に転じる一方、1000 万円以上の高所得者と年収 300 万円未満の低所得者がやや増加しており、二極化の傾向にあったことが示唆されます。直近の 2012～17 年においては、年収 1000 万円以上の高所得者が大きく増加しているだけでなく、年収 400 万～700 万円の中間層も大きく増加していることが指摘できます。女性については、2002 年から 07 年は年収 200 万円未満の給与所得者が大きく増加していましたが、2012 年から 17 年においては年収 200 万円～600 万円の中間層が大きく増加し、年収 600 万円以上の中高所得者も増加しており、より高い給与所得を得る女性が増えていることが確認できます。このように、今回の景気回復局面においては、高所得者も増加傾向にあるものの、雇用情勢の着実な改善に伴い中間所得者がそれ以上に増加しているため、所得格差は拡大していないことが考えられます。

[21] 例えば、ＯＥＣＤ(2015)Box3.1 などを参照。